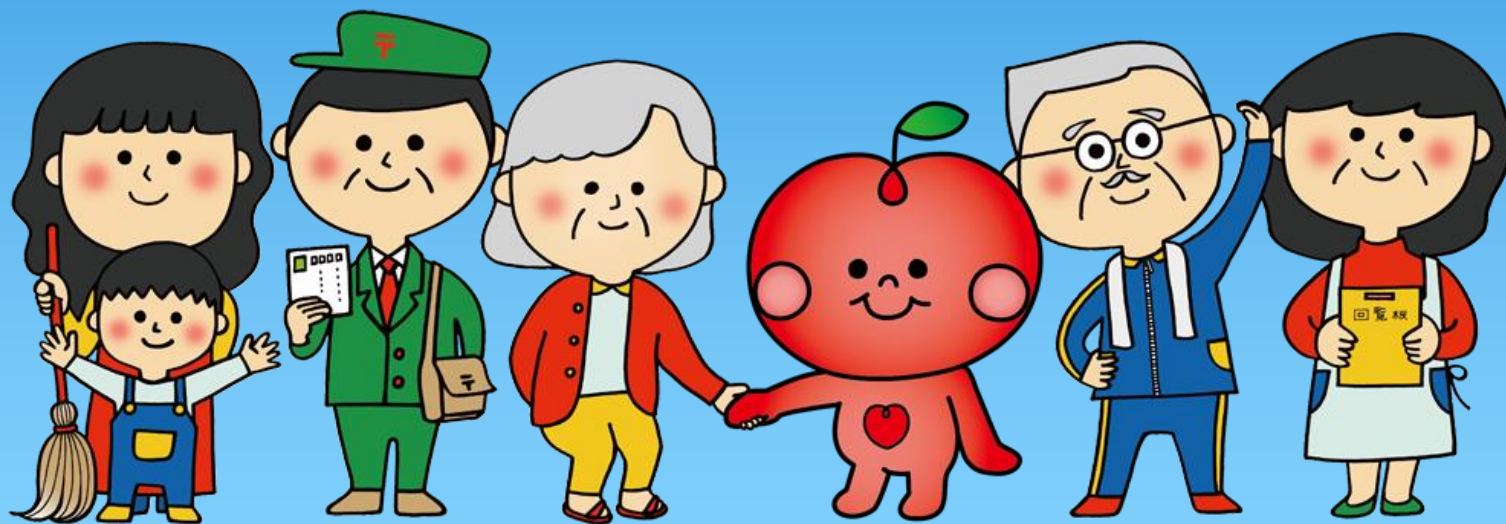


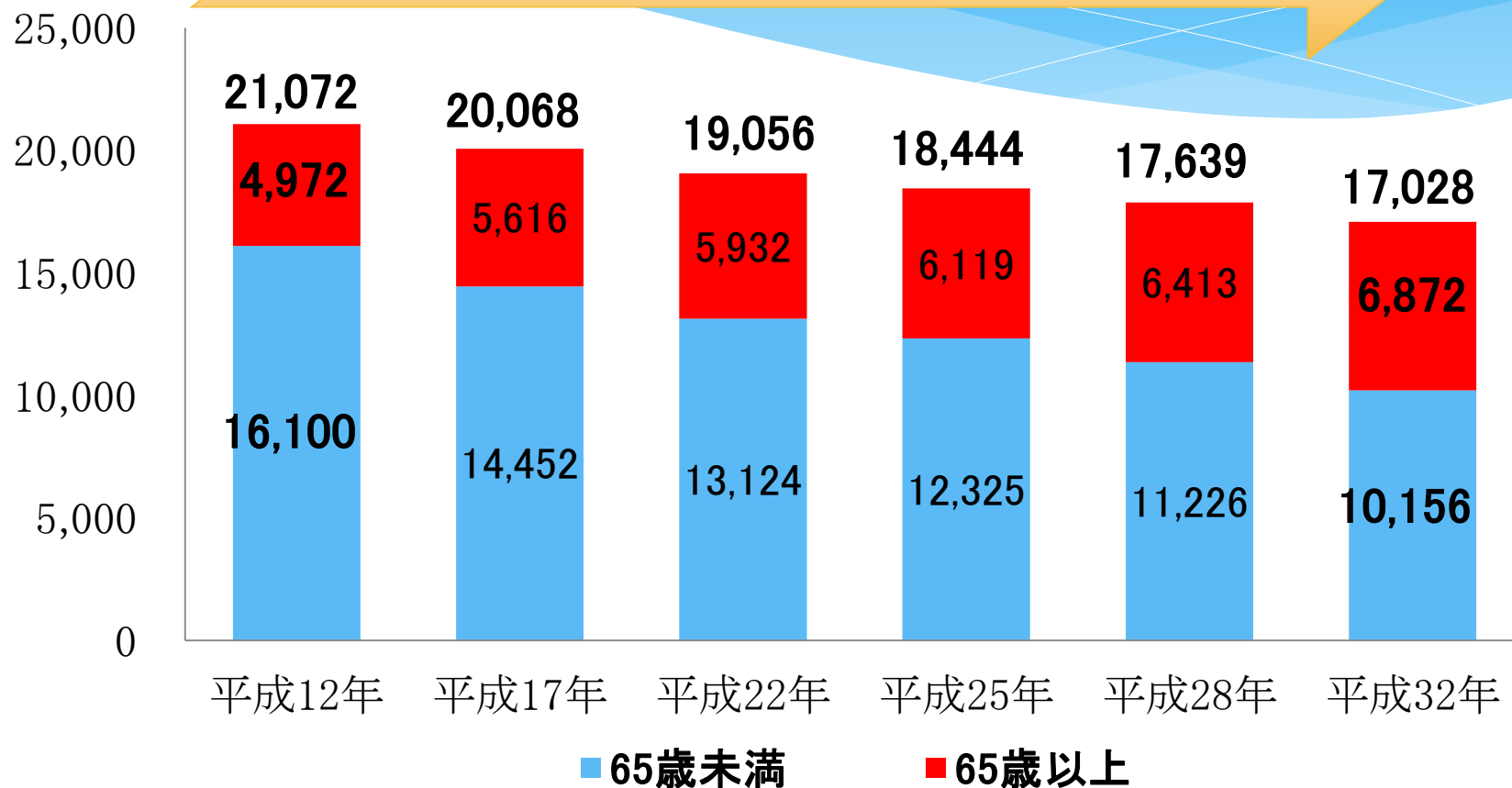
地域で高齢者を見守る・支えるしくみについて



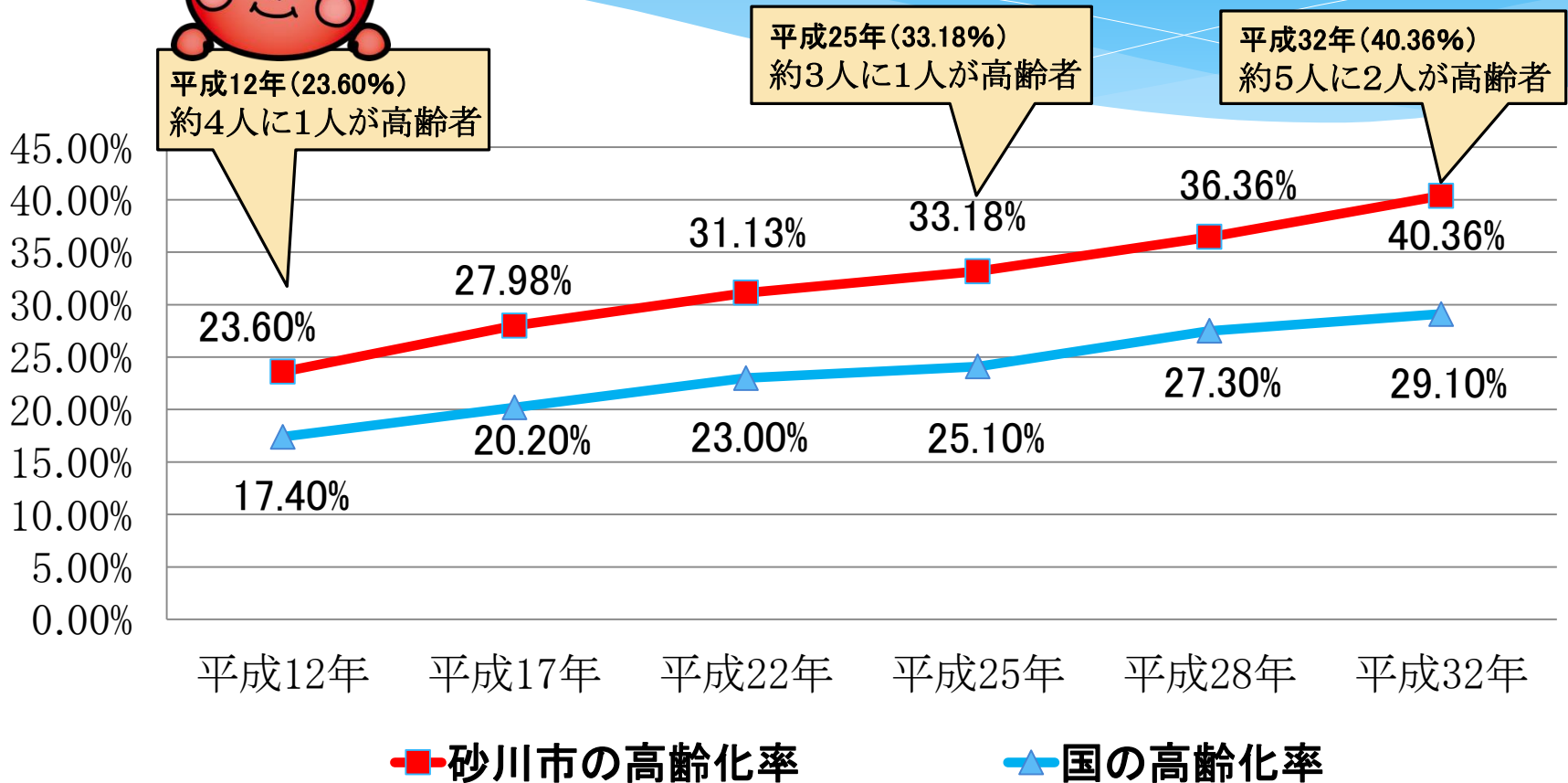
砂川市 保健福祉部 介護福祉課

65歳以上の高齢者人口

65歳未満は約6,000人減少 65歳以上は1,900人増加

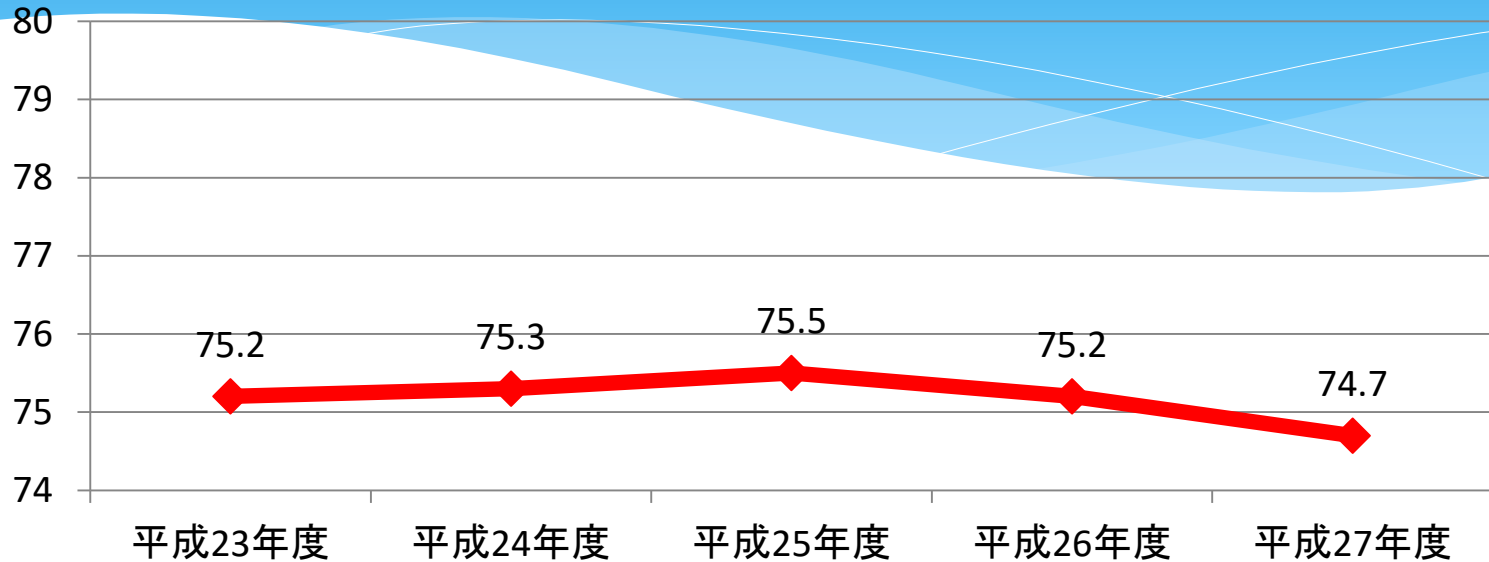


高齢化率の推移



町内会活動の停滞

町内会加入率（％）



町内会が
抱える課題

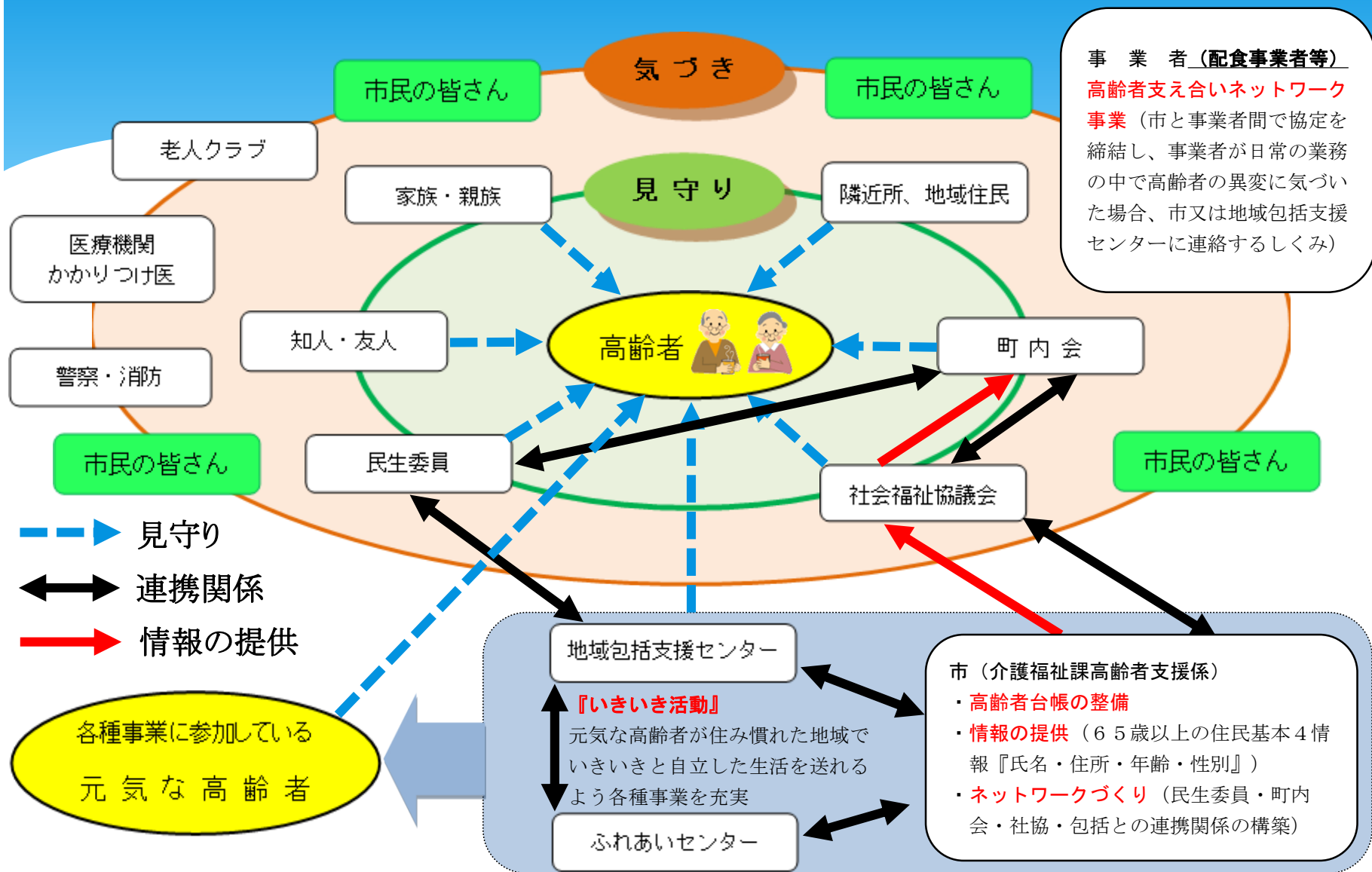
人口減少や少子高齢化、核家族化の影響、価値観の多様化

コミュニティ意識の希薄化

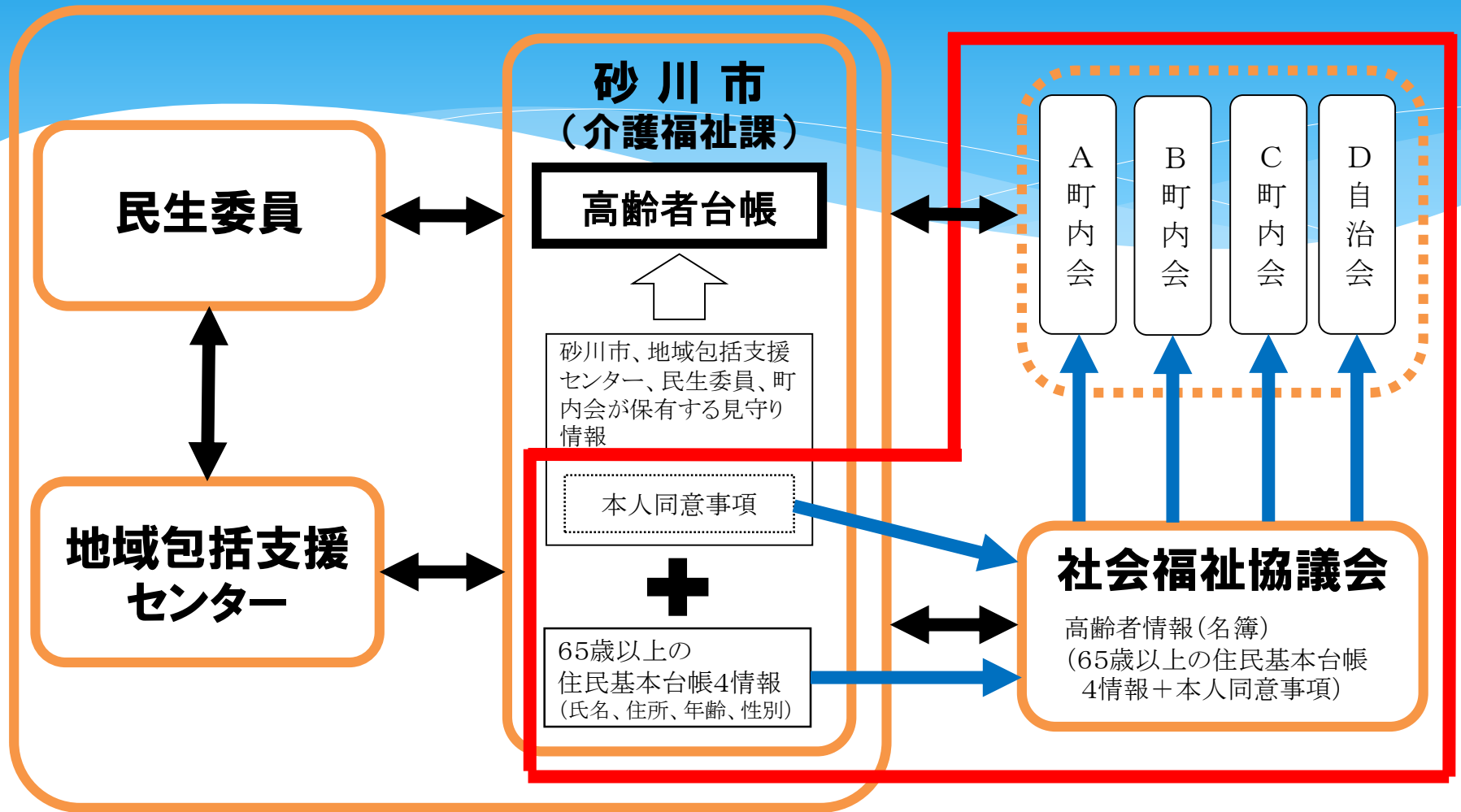
町内会未加入世帯の増加、行事への参加者の減少、役員の高齢化・なり手不足

町内会の福祉部活動が停滞し、地域で高齢者を十分に見守れない

高齢者支え合い活動のしくみ イメージ図



情報の提供と連携 イメージ



連携関係



情報の提供



条例の範囲

地域で高齢者を見守る・支えるしくみ

(1) 支え合い活動

支援を必要とする高齢者に対し、地域において日常的に生活の状況を見守る活動や支援する活動、または社会福祉協議会や町内会などにおいて高齢者を対象として行う福祉を目的とした活動

(2) いきいき活動

高齢者がいきいきと自立して暮らすことができるよう、自ら行う健康づくり、生涯学習、ボランティアなどの活動

支え合い活動 (1)

①高齢者情報提供事業

「砂川市高齢者いきいき支え合い条例」に基づき、65歳以上の高齢者に係る4情報(住所・氏名・年齢・性別)と本人が提供に同意した情報(「本人同意事項」)を市から社会福祉協議会へ提供するとともに、社会福祉協議会を通じて希望する町内会等へ提供する。

②地域高齢者見守り事業

町内会等・民生委員・地域包括支援センター・市が連携して、支援が必要な高齢者の把握と地域の実情に合わせた見守り体制の構築を図る。

※見守りが必要な高齢者を把握するための協議

※「本人同意事項」の聞き取り

※現状の見守り頻度の確認及び見守り体制の構築を図るための協議

支え合い活動 (2)

③高齢者支え合いネットワーク事業

市内で活動している事業者と協定を締結し、事業者が業務中に高齢者の異変に気が付いた場合、市や地域包括支援センターに連絡してもらうことで、早期に問題を発見し、効果的な支援につなげる。

※協定を締結している事業者 139事業者
(平成29年6月30日現在)



「高齢者支え合いネットワーク事業」ステッカー

いきいき活動 (1)

①通年型介護予防教室 「いきいきシニアプログラム」

65歳以上で要介護・要支援認定を受けていない、身体機能の低下や外出機会の減少など、日常生活に不安を感じている高齢者を対象に、生活機能の維持・向上を図ることを目的に実施する。

※原則週1回実施

※運動指導士による運動プログラムと、認定看護師等による口腔ケアなどの健康プログラムを併せて実施

※登録制とし、月単位で随時参加が可能

※概ね6か月を目安に個人ごとの評価を実施



いきいき活動 (2)

②地域サロン活動支援事業

高齢者の仲間づくりや生きがいづくり、介護予防など高齢者がいきいきと自立して暮らしていくため、地域において自主的に運営されている団体に取り組む活動(サロン活動)の活性化を図ることを目的に外部講師を派遣する(年1回)。また、サロン活動団体に対し月4回まで会場費の助成や専門職の派遣を実施。



③サテライト地域包括支援センター事業

高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの認知度向上及び地域との連携強化、老人クラブ活動の活性化などを目的に、地域包括支援センターが地域に出向き、総合相談及び介護や福祉に関する情報提供を行う。



いつまでも安心して暮らすことができる地域社会をめざして



ご清聴ありがとうございました。